

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		浄化槽雨水貯留槽施設転用補助金				担当部課	建設部下水道課						
基本情報	支出根拠		補助要綱	有					長久手市雨水貯留槽施設転用補助金交付要領				
			根拠法令等										
	総合計画	基本目標	—					会計区分	下水道事業会計				
		政策						予算区分	2-1-9 総係費				
		施策						中事業名					
	補助制度開始年度		平成8 年度		制度終了(予定)年度		年度		細節名称	負担金			
	交付先(団体名)又は対象者		市街化調整区域に在住で公共下水道に接続可能な者。					交付年数【※】	通算				
	会員数【※】							年 月 日現在	会費【※】				
	他団体への交付【※】							制度の周知方法【※】					
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度									
			例外規定	無し									
	最新年度の補助内容		補助対象経費	排水設備を設置することにより不要となった浄化槽の改造工事費									
			補助対象事業費の総額				補助金額				事業全体の補助率	#DIV/0!	
			特記事項		補助額は工事費の3分の2(上限額は80,000円)								
補助金等の目的・内容・効果	目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 下水道接続促進のため										
	内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 市街化調整区域に在住で公共下水道に接続することにより不要となった浄化槽を雨水貯留槽として活用するための改造工事に対する補助金。										
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)		R4年度実績 (2022)		R5年度実績 (2023)		R6年度予定 (2024)				
			実績なし		実績なし		実績なし		予定なし				
	補助対象事業費								円				
	補助金額								予算額	160,000円			
	財源	国及び県											
		市(一般財源)											
		その他											
	補助金等の効果 ※今年度は予定												
今後の方向性・担当部署の自由意見		実績はないが、市街化調整区域(特に岩作三ヶ峯地区)の接続促進のために制度として必要であると考えている。令和7年4月に下水道使用料を改定予定であり、経営努力として市街化調整区域で下水道に接続可能な方に対しては、積極的に活用していただきたい。											

【※】欄は、団体補助のみ

公益 性	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		×	総合計画には当てはまらないが、「良好な住環境の形成」に寄与していると考えている。
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		×	
	市民ニーズは認められるか		×	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		×	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		×	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	市街化調整区域の接続促進のため。
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		×	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	下水道への接続促進のため補助率が2/3となっている。
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	不要となる浄化槽の有効活用により、下水道への接続率を向上させ、「良好な住環境の形成」を図る。
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	市街化調整区域に敷設した下水道本管の接続促進のため。
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	B		対象者が市街化調整区域に在住で公共下水道に接続可能な者であり、補助対象者が限られるため実績は少ないが、市街化調整区域（特に岩作三ヶ峯地区）の接続促進のために制度として必要である。	

【※】欄は、団体補助のみ